

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	市営住宅月寒団地建替A-1・2号棟住宅性能評価等の申請業務
発注課	建築工事課
選定事業者	(株) アトリエアク
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、上記業者が履行した「市営住宅月寒団地建替A-1・2号棟新築工事実施設計」に基づき、新築する市営住宅月寒団地A-1・2号棟の住宅性能評価申請及びBELS評価申請を行い、評価書の交付を受けるものである。</p> <p>当該業者は上記市営住宅の設計内容を熟知していることに加え、申請先の住宅性能評価機関からの質疑に対し、設計内容・意図を踏まえた回答を行うことができる。</p> <p>以上のことから、今回の業務における住宅性能評価等の申請から評価書の交付までを円滑かつ責任を持って業務期間内に適正に履行できるのは上記業者のみであるため特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号